

無期転換セミナー開催のお知らせ

主催 (公社) 全国労働基準関係団体連合会神奈川県支部
(公社) 神奈川労務安全衛生協会

厚生労働省の委託事業により無期転換ルール(※)の労働契約法等の基本的な事項をわかりやすく解説する無料のセミナーを下記のとおり開催します。

セミナーでは、労働契約法・労働基準法で定められている重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説します。

また、無期転換ルールの導入を支援するため、無期転換制度の具体的な導入方法のほか、先行している企業の導入事例の紹介も行います。

さらに、セミナー終了後に、労働時間や労働契約等に関する相談、無期転換制度の導入に関する相談に対応いたします。

無期転換ルールについては、平成30年4月から当該ルールに基づく本格的な無期転換申込権の発生が見込まれており、これに向けて準備を行う必要があります。

ルールを正しく理解し、準備を進めるため、是非ご活用ください。

(※) 有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申し込みによって無期労働契約に転換されるルール

記

- 1 日 時 第1回 2017年12月7日(木) 13:30~15:30 (受付 13:00~)
第2回 2018年1月16日(火) 13:30~15:30 (受付 13:00~)
※両日とも同じ内容です。いずれかの日をお選び下さい。
 - 2 会 場 (公社) 神奈川労務安全衛生協会 3F 会議室
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル
 - 3 定 員 各回とも60名 ※定員になり次第締め切らせて頂きます。
 - 4 対 象 者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者など
 - 5 参 加 費 無 料
 - 6 講 演 内 容 (1) 無期転換ルールについて
(2) 無期転換ルールの導入に向けた準備
(3) 無期転換ルールの高齢者等に対する特例について
(4) その他
- 講 師 あおい社会保険労務士法人代表
特定社会保険労務士 平山 久美子 氏
- 7 申 込 方 法 下記申込用紙をコピーして必要事項を記入し、FAXまたは郵便でお申込みください。
 - 8 申 込 先 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 担当 労働福祉部 宛
〒231-8443 横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル3階
TEL 045-662-5965
FAX 045-201-7122

(ファックス用申込書) このまま送信してください。

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 担当 労働福祉部 宛 FAX 045-201-7122

氏 名		セミナー参加希望日 (○で囲む)
事業場・所属・職名		12月 7日(木) 1月16日(火)
事業場の所在地・電話	〒 _____ TEL () _____	

◎ 受講票等の発行はいたしませんので、当日この申込用紙をご持参ください。
※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。